



あなたと町政をむすぶ
議会だより

第 16 号

平成28年
(2016年)

11/1

あんど



『安堵町・歴史・再探訪！』馬場塚：窪田の地にひっそりと佇む供養塔。
～甲斐の国の戦国武将、武田信玄の家臣、馬場美濃守信房を偲ぶ～
近年、彼の地山梨県甲府と安堵の交流が始まりました。

平成28年 第3回9月定例会

第3回9月定例会審議案件、平成27年度決算審査……………	2・3
一般質問（7名の議員が一般質問を行いました）……………	4・5・6・7
常任委員会報告、議会のうごき……………	8

平成28年 第3回 9月定例会

第3回定例会を9月5日から15日までの11日間で開催しました。

専決処分、人事案件、条例制定・改正、補正予算など22件が審議され、承認、同意、認定、可決しました。

一般質問には、7名が当面する町政課題について答弁を求めました。

審議案件

《町長提案》

専決処分《条例》

○安堵町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例

〔満場一致 承認〕

平成28年8月1日より施行される児童扶養手当法施行令の一部改正に伴う改正

専決日：平成28年7月29日

専決処分《補正予算》

○平成28年度安堵町一般会計補正予算（補正第5号）〔満場一致 承認〕

財政調整基金の利率変動に伴う増額補正

・補正額 33万1千円

・総額 31億4982万円

専決日：平成28年6月22日

人事案件

○安堵町教育委員会教育長の任命

〔賛成多数 同意〕

・榎山素伸氏を継続して任命することに同意

○安堵町教育委員会委員の任命

〔満場一致 同意〕

・谷野美保子氏を継続して任命することに同意

○安堵町人権擁護委員の推薦

〔満場一致 適任〕

・桑原眞代氏を継続して推薦することに適任

条例改正等

○安堵町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

〔満場一致 可決〕

①安堵町一般不妊治療費交付金による一般不妊治療に要する費用の助成に関する事務を追加

②個人番号利用事務を処理するために必要な特定個人情報報のうち「住民票関係情報」を削除

施行日：公布の日から

○安堵町介護保険運営協議会設置条例の制定について

〔満場一致 可決〕

介護保険等に関する施策の起案立案や実施について円滑かつ適正に行われることに資することを目的

施行日：公布の日から

○西和衛生試験センター組合の解散について

〔満場一致 可決〕

西和衛生試験センター組合の解散

について

〔満場一致 可決〕

西和衛生試験センター組合の解散

について

〔満場一致 可決〕

について構成町と協議の上、定めることについて議会の議決を求める

○西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について

〔満場一致 可決〕

西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について議会の議決を求める

補正予算

○平成28年度安堵町一般会計補正予算（補正第6号）〔満場一致 可決〕

①社会保障・税番号制度対応システム整備事業のシステム改修及び総合運用テスト等に対応するための経費

②臨時福祉給付金支給事業に係る経費

・補正額 1520万9千円

・歳入歳出総額 31億6502万9千円

○安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（補正第2号）

〔満場一致 可決〕

平成27年度介護給付費負担金（国庫・県費）等の実績精算による超過交付金返還、交付不足分の交付金を交付されるための財源更正

・補正額 15万7千円

・歳入歳出総額 6億6775万7千円

○平成28年度安堵町一般会計補正予算（補正第7号）〔満場一致 可決〕

町内に所在する国指定重要文化財について、誘導・案内板設置工事のための補正

・補正額 306万円

・歳入歳出総額 31億6808万9千円

平成27年度決算

一般会計決算審査特別委員会

委員長報告

委員長 増井敬史

去る9月6日に一般会計決算審査特別委員会を開催し、慎重に審査した結果、本委員会は、平成27年度安堵町一般会計歳入歳出決算は、原案どおり認定すべきものと決定した。

○平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定

〔満場一致 認定〕

・歳入総額 35億7777万4919円

・歳出総額 29億1214万168円

・実質収支額 6億2845万2751円

平成24年度に町税等徴収対策室が発足して以来、徴収事務の強化により、町民税の個人分が増収となっており、また、町施設使用料の減免措置が見直された。今後も、適切な徴収に取り組んでいただきたい。

特別会計等決算審査特別委員会

委員長報告

委員長 田中幹男

去る9月7日に特別会計等決算審査特別委員会を開催し、慎重に審査した結果、本委員会は、平成27年度5特別会計及び1事業会計歳入歳出決算等は、原案どおり可決、認定すべきものと決定した。

○平成27年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

・歳入総額 10億7288万2846円

・歳入総額 10億7288万2846円

・歳入総額 10億7288万2846円

・歳入総額 10億7288万2846円

・歳入総額 10億7288万2846円

・歳入総額 10億7288万2846円

・歳入総額 10億7288万2846円

・歳入総額 10億7288万2846円

・歳入総額 10億7288万2846円

・歳入総額 10億7288万2846円

・歳入総額 10億7288万2846円

・歳出総額 11億4464万214円
・実質収支額 △7175万7368円
○平成27年度住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定

・歳入総額 120万6690円
・歳出総額 2694万7559円
・実質収支額 △2574万869円

○平成27年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

・歳入総額 2億7962万1350円
・歳出総額 2億7962万1350円
・実質収支額 0円

○平成27年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定)

・歳入総額 6億1729万4027円
・歳出総額 6億1714万2416円
・実質収支額 15万1611円

○平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

・歳入総額 7585万941円
・歳出総額 7578万5491円
・実質収支額 6万5450円

※以上5特別会計について

〔満場一致 認定〕

○平成27年度水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定

〔満場一致 可決及び認定〕

収益的収入・支出

・剰余金処分額 1810万円
・水道事業収益 1億6923万8793円
・水道事業費用 1億6602万9884円
・収支差引額 320万8909円

資本的収入・支出

・資本的収入 1217万6631円

・資本的支出 3493万5665円
・収支差引額 △2275万8974円
※記号説明 △…赤字

監査委員報告

平成27年度決算審査報告

監査委員(議会選出) 浅野 勉

松隈 勉代表監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により審査した結果を報告します。

【審査の対象】

○一般会計

○国民健康保険特別会計

○住宅新築資金等貸付事業特別会計

○下水道事業特別会計

○介護保険特別会計(保険事業勘定)

○後期高齢者医療特別会計

以上6会計の歳入歳出決算

【審査の期間】平成28年7月20日から22日

【審査の方法】

一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び付属書類等について、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、収支は適正であるか、などに主眼を置いた。また会計管理者が所管している諸帳簿及び決算に関する証拠書類等と照合し、関係職員から説明を聴取するとともに、定期監査及び例月現金出納検査の結果を踏まえて審査を実施した。また、有価証券等については7月20日に実査及び確認を行った。

【審査の結果】

審査に付された各会計の決算書及

び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの計数は正確で、財務に関する事務処理は適正であると認められた。

【監査委員意見】

平成27年度も、各部署で財政基盤の健全化に向けた積極的な取り組みの結果、良好と認められた。安堵町第4次総合計画に掲げるまちづくりが着々と進展されており、当年度は地域創生事業として、子育て支援事業、観光振興事業などの充実を図る重点施策に取り組まれた。これにより、住民の住みやすさの向上が更に期待されることである。今後、住民福祉のための社会保障費や町立学校などの公共施設老朽化に対応するための経費の増大が見込まれ、厳しい財政状況となることが必至である。各事業の推進にあたっては、常に費用対効果について点検し、実質的・合理的な事業の執行とともに、健全な財政運営にも更に努められたい。

また平成24年度に、徴収業務の強化を図るため「町税等徴収対策室」が設置されて以来、徴収率は上昇しており、大変良好であると認める。今後も、税・料負担の公正・公平性の観点から、引き続き、滞納者対策の取り組みに努めていただくとともに、現年分未納予防対策を重視しながら、積極的な徴収を継続推進されることが望まれる。

◇ ◇ ◇

【審査の対象】

○水道事業会計決算

【審査の期間】平成28年7月22日

【審査の方法】

審査に付された、決算報告書、決算諸表等について、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、などに主眼を置いた。決算関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、関係職員から説明を聴取するとともに、定期監査や例月現金出納検査の結果を踏まえて審査した。

【審査の結果】

審査に付された決算報告書、決算諸表等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの計数は正確で、事業の経営成績及び財政状況は適正であると認められた。

【監査委員意見】

平成27年度は、事業収益は減少したが、事業費用で修繕費・減価償却費・支払利息等が減少し、更に施設の維持管理にかかる経費節減に努めたことにより、320万8909円の純利益を計上し、黒字決算となった。

しかし、給水人口の減少化などにより、今後の事業収益の向上は見込めない状況である。また、今後は、老朽化した浄水施設の改築、老朽管の敷設替え、耐震構造化の推進など、水道施設整備事業にかかる多額の投資が必要になると考えられる。

こうした厳しい経営状況にあって、安全で良質な水道水を供給していくために、自己水から、奈良県営水道への移行問題なども含め、中長期的視点に立って、計画的に、健全な経営を図ることが望まれる。



福井保夫 議員

安堵中学校クラブ活動について (体育・文化)

問 現在の1・2年生の部員数、また、クラブの活動状況について伺います。

答 教育次長 現在、中学校では、体育クラブが5、文化クラブが2クラブあります。各クラブの部員数の状況ですが、野球部2名(2年生2名・郡山東、西中と合同で)、サッカー部5名(1年生5名・平群中と合同で)、バスケットボール部男子5名(1年生1名、2年生4名)、バレーボール部女子9名(1年生4名、2年生5名)、バドミントン部男子14名(1年生7名、2年生7名・女子12名(1年生1名、2年生11名)、

吹奏楽部14名(1年生11名、2年生3名)、美術部5名(1年生1名、2年生4名)です。1・2年生生徒82名中、部活動をしている生徒は、66名で入部率は80・5%となっています。

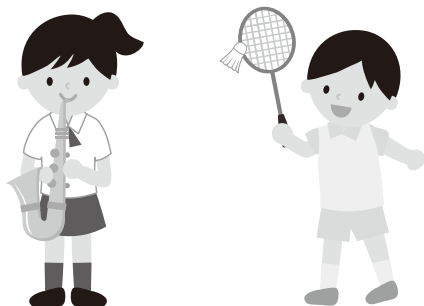
問 生徒数が少なくなる中、クラブ活動の活性化の取り組みはありますか。

答 これまでの議会でも指摘のように、体力向上とも関わり、クラブ活動の活性化は重要であり、競技の専門家に指導を仰いだり、部員数が少ないクラブ運営では、同じような状況の他校と合同チームを編成し合同

練習を行い、大会などにも参加するなど、継続的な活性化策に努めており、現在の1年生は全員入部という状況になっています。

福井 今後も、生徒数の減少があると思いますが、他校と連携をし、クラブ活動を継続していただきたいと思います。

【その他の質問】
「生駒郡での広域化・連携等について」



老朽化した水道管の更新と 大規模災害時の水道施設の 耐震適合率について



増井敬史 議員

問 水道管の老朽化による漏水事故の発生や大規模地震が発生した場合に、水道管の破裂等による断水が住民生活に重大な影響を及ぼす問題になると思います。

水道管の耐用年数と更新時期を迎えた水道管の比率及び耐震性のある水道管の敷設率についてお伺いします。

答 上下水道課長 水道管の耐用年数は40年となっており、当町でも耐用年数を超えた水道管路の割合が年々高まっています。

町内に敷設しています水道管総延長は、平成27年度末で約43 kmあり、その内更新時期を迎える水道管は

24・57%です。

以前から公共下水道の整備に併せて水道管も更新してきてますが、東日本大震災以降管路の耐震基準が更に強化されてきています。

震災以降の更なる基準見直しにより、従来からの管材が耐震にそぐわないものと判断されたため、その後については新しい耐震基準に対応しているものに切り替えて敷設しています。

従来までの基準に適合した管材での敷設率は55%です。新基準になり更に強化されたものは、非常に低い数字になっています。

問 更新時期を迎える水道管が約10 kmあるとのことですが、更新計画はどのよ

うになっているのか、また耐震基準に適合した管材での敷設に何年かかると考えておられるのでしょうか。

答 耐用年数を超えた管は、計画的に順次交換していきます。

何年かかるかは定かではありませんが、順次交換していきます。

問 具体的な計画の作成と予算措置をして、いつ起きるかわからない大震災に備えることが重要であると思いますが、いかがですか。

答 予算措置も必要ですので、長期的計画を作成し、敷設替えを行っていきます。

【その他の質問】

「町営水道の維持管理コストについて」

「広報掲示板の利用と老朽化した物の更新について」



浅野 勉 議員

学校図書館年における取り組みについて

問 本年は「学校図書館年」と制定され、8月に国際大会が開催されました。

①「安堵小学校・安堵中学校の学校図書室運営と活用等の現状と課題」
②「基礎・基本の学力を高めるために言語能力向上の必要性が求められています。学校現場で実践されている方策」
以上の2項目について具体的に説明をお願いします。

答 教育次長 安堵町では、早くから学校図書館教育の重要性を認識し、学校司書配置の法制化以前に町費の学校図書館司書を採用して3年目を迎えます。現在、小学校に週3日、中学校に週2日勤務し各校の図書館司書免許所有の教職員と連携しながら図書室運営と活用の充実に努めています。蔵書数は小学校では8139冊、中学校では6187冊です。今後とも計

画的に図書予算を計上し蔵書数の充実・整備をすすめます。

問 各校の図書室利用状況と教育現場での課題を伺います。

答 小学校の一日当たりの平均利用者は、業間休みに約50名、昼休みに約36名の児童が利用します。「図書室だより」の発行や校内放送による読書活動の推進を積極的に働きかけています。また、中学校では、昼休み校時の配分や部活動のため、図書室利用数は少ないのですが、月毎のローテーションで各学級に25冊から30冊の学級図書を配置し「図書室だより」発行により、必読本の書籍紹介等を行っています。

問 2問目の各校の「言語力向上」の具体的な取り組みを伺います。

答 安堵小学校では、学年学級単位で図書室学習を実施し、図書室の利用の仕方、読書指導や学校支援ボランティアによる読み聞かせ学習を定期的の実施しています。また、本を紹介する帯封やポスター作りを通して、読解力を高めたり、相手に伝える能力の向上を図っています。また、中学校では、幼児とのふれあい交流体験を通して、相手に合わせた伝え方を学ぶ体験学習をしています。今年度は町制30周年にちなんで30年前の安堵町の調べ学習に取り組み、町民や町役場職員の方々にインタビューした結果を集約する体験学習を実施しました。

さらに、小学校・中学校ともに修学旅行報告会を開催し、児童・生徒自らが全校に向けたプレゼンテーションを実施し、多くの情報を選択・整理する能力と情報を発信する能力の向上に努めています。

浅野 今後共、児童・生徒の発達段階に適応した教育現場での取り組みと、さらなる各校の言語教育の向上のための環境整備をお願いし本日の質問をおわります。



中本幸一 議員

アライグマの被害について

問 町内各地で、アライグマによる農作物の被害が、年々増加しています。アライグマは、繁殖力が高く、増殖すると被害が増加するだけでなく、人に危害を与える可能性もあり、安全面でも心配です。個人として、自己防衛は非常に難しく、限界があると思われる。町は、この現状をどのように把握されている

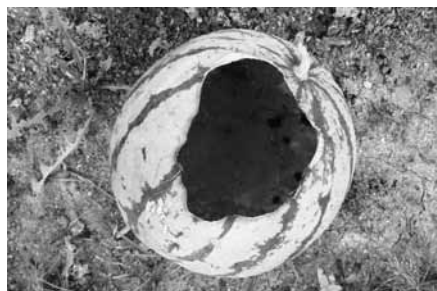
ますか。また、今後の対応について伺います。

答 産業建設課長 はじめ

に、把握状況ですが、毎年1回、有害鳥獣に関するアンケートを農家組合長宛に実施しています。確かに「アライグマを目撃した」「農作物に被害を被った」との情報も増えてきております。

また、私自身もアライグマの実態につきましては、十分に認識しています。今後の対応について、今現在、安堵町におきましては、安堵町アライグマ防除実施計画（案）を策定し、現在、近畿農政局、並びに近畿地方環境事務所において確認を申請中であり、近いうちに許可が出る予定です。許可が出た際には、研修のもと、住民の方が箱罠を設置し、捕獲が可能になります。また、町の方でも箱罠を購入し、充実に努めてまいります。また、今後の

予算措置が必要となりますが、一つの案としまして、住民の方が箱罠を購入された際、一定額の補助金を交付するということも視野に入れて、現在検討しています。



（スイカ）



（トウモロコシ）

被害にあった作物



田中幹男 議員

小・中学校への エアコン設置について

問 年々、地球温暖化の影響もあり今年も暑い夏となりました。

7月、9月の授業が快適に出来るように設置すべきだと考えますが行政の意見をお聞きます。

答 教育次長 小・中学校

の設置状況はパソコン教育など一部の特別教室や、保健室、相談室等には既に設置済みでございます。現在、普通教室につきましてはエアコンの設置はなく、各教室に二台の扇風機を設置しています。現在熱中症等重篤な体調不良などもございませので当面、扇風機での対応としてまいりたいと考えております。

問 今各地で人口減少という問題に突き当たっております。議会の中でも魅力ある学校づくりというところで色々協議がされておりますが、勉強をする環境を良くすることも大きな魅力になると考えます。奈良県は近畿でも一番遅れており、奈良県より過ごしやすい東京は100%近くになっております。各家庭にエアコンがある状況等を考えますと、お子様が勉強する環境を良くすることは極めて大事な事だと考えます。安堵町に県に先駆けてエアコン設置を求めます。

町づくりの一步となる

のではないかと考えております。

答 普通教室のエアコン設置につきましては、都道府県単位におきましては奈良県は少し遅れている状況です。設置費用それから維持管理費用等、相当の費用を要することでもございますので近隣町での設置状況も見極めながら当面は扇風機での対応としてまいりたいと考えております。どうぞご理解をよろしくお願い致します。

田中 安堵町は小学校、中学校共に一校ですので、設置しやすく、そうお金も掛からないわけですから、その利点を生かしていくことこそ、今求められていると思います。是非実施へ向けて真剣な議論をお願いいたします。

【その他の質問】

「学童保育について」



島田正芳 議員

福祉タクシーの利用券について

問 利用券の交付はどのようなシステムで、どのような人に交付されているのか、また、その根拠について伺います。

答 健康福祉課長 福祉タクシー利用券の交付について、重度心身障害者（児）の生活行動範囲の拡大と社会参加の促進を図ることを目的に平成6年度から実施しています。

本町に居住しておられる身体・知的・精神の3つに分類される障がい者の方で、身体障害者福祉法において1級又は2級の者、奈良県療育手帳制度規定による重度（A）の認定を受けた者、のいずれかに該当する方でございます。

福祉タクシーは、おひとり年間16回の助成をしております、利用1回につき基本料金（現在は680円）相当額の助成で、健康福祉課窓口で交付させていただいております。

問 制度については良くわかりました。それでは該当者数など現状はどのようなになっていますか。

答 福祉タクシー利用券の該当者数などの5年平均は、対象者は約200人、内申請者は約50人、使用率は62%程度です。2割程度の方が交付のみで、全く使用されて居らず、また同じく、2割程度の方が限度枚数まで使用されておられます。

問 よくわかりました。私は障がい者の立場に立って、限度枚数を増やすことで社会参加が推進できると思うのですが、そのことについてはいかがでしょうか。

答 福祉タクシーのご利用は自主的な社会促進のためには有効な手段であると認識しています。

また、当該障がい者の方が公共交通手段をご利用いただくことも困難と考えます。外出のための支援の意図において、月1回程度で使用される枚数を検討していきたいと考えます。

島田 公共交通等利用困難な障がい者の立場になって、ご検討いただけますように、よろしくお願いいたします。これで質問を終わります。

【その他の質問】
「緊急時の進入路の確保について」



岡田裕明 議員

問1 少子化・人口減少を克服！ 問2 子ども達の教育にしっかり投資 子どもの貧困を解消する

問1 少子化・人口減少克服のために、所得の低い若者の新婚生活への経済的支援策として、どのような定住促進の施策を考えておられるのか伺います。

させ、定住促進の施策を周知しています。

問2 子どもの教育費の負担を軽減するために、図書購入費用の助成金制度が有効と考えますが、どのように考えておられるか伺います。

答 総合政策課長 安堵町では現在「転入・転居世帯向け家賃補助制度」や「固定資産税の減免制度」を実施しています。また南都銀行との包括連携協定を締結し「住宅ローンの金利優遇制度」を導入して、若者の定住促進に取り組んでいます。次に、これらの制度を広く活用していただけるよう、全国に情報発信する総務省の「移住ナビ」も充実

答 教育次長 「安堵町就学援助費事務取扱要綱」に基づき小・中学校の児童・生徒の保護者を対象に、一定の所得制限はありますが、教育費の負担軽減策として就学援助費を支給しています。その中の学用品費として、必要な図書購入費も、その範疇として想定されています。

問 ひとり親家庭への子育て支援策について、例えばランドセル等の現物支給が有効と考えていますが、どのように考えておられるかお伺いします。また、幼児教育の無償化推進についても、併せてお伺いします。

答 先程の「就学援助費」を支給している保護者を対象に小・中学校への新入学の時期に新入学児童・生徒学用品費を支給しています。

各ご家庭での事情もあるかと思いますが、現在のところは、特定の現物支給は考えていません。

次に幼児教育無償化については、現在、私立幼稚園に就園する児童の保護者を対象に、その経済的負担を軽減するという目的で、一定の所得制限はありますが、所得区分ごとに補助金を交付しています。

低所得世帯への就学前教育に係る経済的負担軽減策は以上です。

委員会報告

総務産業建設常任委員会

委員長報告 岡田裕明

1 安堵町個人番号の利用及び個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

今回の条例の一部改正は、関係省令の改正等に伴い、整合性をとるために必要な改正であることを確認した。改正内容について審議を行い、採決した結果、当常任委員会では、全会一致で、原案通り可決すべきものと決定した。

2 視察研修について

本年度実施の視察研修のテーマについて協議した。当委員会として、安堵町でも進めている「空き家の有効活用事業と、生活交通確保対策事業について」を主たるテーマとし、定住促進の先進地、島根県邑南町を訪れ、本町で活かせることを調査研究する。

3 閉会中の継続調査について

「下水道の早期供用開始等について」斑鳩町との流域下水道地域である富雄川以西の笠目地区において、流入先の斑鳩町との協議を促進することにより、下水道の早期供用開始を要望した。交渉経過を確認のため、再度継続調査することに決定した。

文教厚生常任委員会

委員長報告 島田正芳

1 安堵町介護保険運営協議会設置条例の制定について

今回の条例の制定は、関係法の改正等に伴い、安堵町において設置義務のある協議会に関し、必要な事項を定めることを確認した。今回の制定内容について委員から積極的な質疑が出され、審議を行った。採決した結果、当常任委員会は、全会一致で、原案通り可決すべきものと決定した。

2 視察研修について

今年度実施の視察研修のテーマについて検討した結果、主テーマとして「日本一の子育て村に学ぶ教育の創生の方策について」に決定した。子育て支援に関する事業の先進地、島根県邑南町で実施されている学校教育及び生涯学習に関し、安堵町で活かせることを調査研究する。

3 閉会中の継続調査について

「特色ある教育行政の実現等について」魅力ある住んでみたいというまちづくりを実現するため、教育環境が重要であるという観点から、小・中学校での学力と体力の向上について、現状分析を行い、更に継続調査を行うことに決定した。

議会のうごき

第3回9月定例会関連

9月21日 議会だより編集委員会
10月7日 議会だより編集委員会
10月11日 総務産業建設常任委員会
10月13日 文教厚生常任委員会
10月14日 議会だより編集委員会
10月26日 広報研修会
10月27日 広報研修会
11月17日 議員視察研修
11月18日 議員視察研修

第4回12月定例会関連〈予定〉

11月24日 議案事前説明会
11月30日 議会運営委員会
12月5日 議員打合せ会
12月5日 本会議（開会）
12月8日 総務産業建設常任委員会
12月9日 文教厚生常任委員会
12月13日 議会運営委員会
12月16日 議員打合せ会
12月16日 本会議（閉会）
12月16日 一般質問

議会を傍聴しましょう！

第4回定例会の一般質問日は、**12月16日（金）**午前10時開会予定です。安堵町議会では「開かれた議会」を目指しています。皆様の選んだ議員が、議会や委員会でのどのような発言をし、行政はどのような答弁をするのか、皆様ご自身でお確かめください。

役場1階ホールで本会議の「モニター中継」を行っています。
また、「本会議会議録」は、議会事務局で閲覧できます。



役場 4 階議場